

# 発刊によせて

北会津村公民館長

梅 津 長 一

本村の文化財保護条例制定以来、早や三十年を迎え、この間、文化財保護審議委員の方々には、今まで第27集を発刊されますこと、本当に意義深く感謝と敬意を表すものであります。

当村に、永い年月を経て我々の祖先が残した生活の営みの証、それらを調査発掘する事は、困難な作業の仕事であります。しかし、今に残る貴重な文献、建造物、さらに埋蔵物等の文化遺産を積極的に調査・保存することによって後世に残す事は私たちの責務と考えています。

今まで失った文化遺産も多くありますが、今に残る文化財を新装となった資料館へ保存し郷土の誇りをもって継承していかなければなりません。

こうした記録を残し村民の方々のご理解と、ご協力を得なければならないのも大切な事業と考えています。

最後に文化財集の発刊にあたり、ご協力を頂いた関係各位に対しまして感謝申し上げます、ごあいさつといたします。